

第1章 第2次基本集計結果

1 労働力状態

- 県の労働力人口は2,460,879人、労働力率、完全失業率ともに上昇 -

平成7年の15歳以上人口は4,111,044人(男子1,935,930人、女子2,175,114人)で、平成2年に比べ225,297人、5.8%増加している。このうち就業者と完全失業者をあわせた労働力人口は2,460,879人で、平成2年に比べ176,803人、7.7%増加した。また、労働力率は59.9%で平成2年に比べ1.1ポイント上昇した。

表1-1-1 労働力状態、男女別15歳以上人口(平成7年・平成2年)

男 女 労働力状態	15歳以上人口		労働力状態別割合(%)		5年間の増減	
	7年	2年	7年	2年	増減数(人)	増減率(%)
総数						
15歳以上人口 1)	4,111,044	3,885,747	100.0	100.0	225,297	5.8
労働力人口	2,460,879	2,284,076	59.9	58.8	176,803	7.7
就業者	2,326,268	2,181,788	56.6	56.1	144,480	6.6
完全失業者	134,611	102,288	3.3	2.6	32,323	31.6
非労働力人口	1,623,360	1,585,208	39.5	40.8	38,152	2.4
男						
15歳以上人口 1)	1,935,930	1,827,903	100.0	100.0	108,027	5.9
労働力人口	1,445,139	1,355,647	74.6	74.2	89,492	6.6
就業者	1,358,619	1,286,644	70.2	70.4	71,975	5.6
完全失業者	86,520	69,003	4.5	3.8	17,517	25.4
非労働力人口	473,743	462,898	24.5	25.3	10,845	2.3
女						
15歳以上人口 1)	2,175,114	2,057,844	100.0	100.0	117,270	5.7
労働力人口	1,015,740	928,429	46.7	45.1	87,311	9.4
就業者	967,649	895,144	44.5	43.5	72,505	8.1
完全失業者	48,091	33,285	2.2	1.6	14,806	44.5
非労働力人口	1,149,617	1,122,310	52.9	54.5	27,307	2.4

1) 労働力状態「不詳」を含む

労働力人口のうち就業者は2,326,268人(15歳以上人口の56.6%)、完全失業者は134,611人(同3.3%)で、平成2年に比べると失業者は32,323人、31.6%の増加で、労働力人口の増加率を上回った結果、完全失業率は5.5%となった。

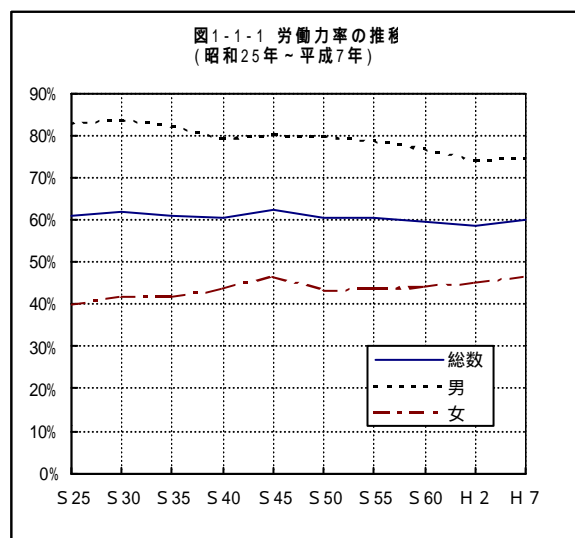
一方、家事従業者、通学者、高齢者等の非労働力人口は1,623,360人(男子473,743人、女子1,149,617人)で、15歳以上人口の39.5%を占めている。男女別の構成比は男子の24.5%に比べ、女子は52.9%と著しく高くなっている。

- 男子に比べ女子の労働力率が上昇 -

労働力人口を男女別にみると、男子は1,445,139人、女子は1,015,740人で、平成2年に比べ男子は6.6%、女子は9.4%それぞれ増加している。

労働力率は男子74.6%、女子46.7%となっている。労働力率の経年変化をみると、全体では60%前後で推移しているが、男子は漸減、女子は漸増の傾向を示している。

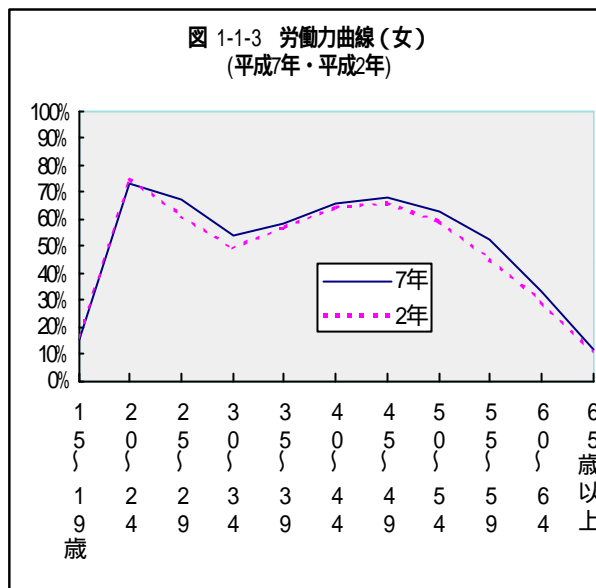
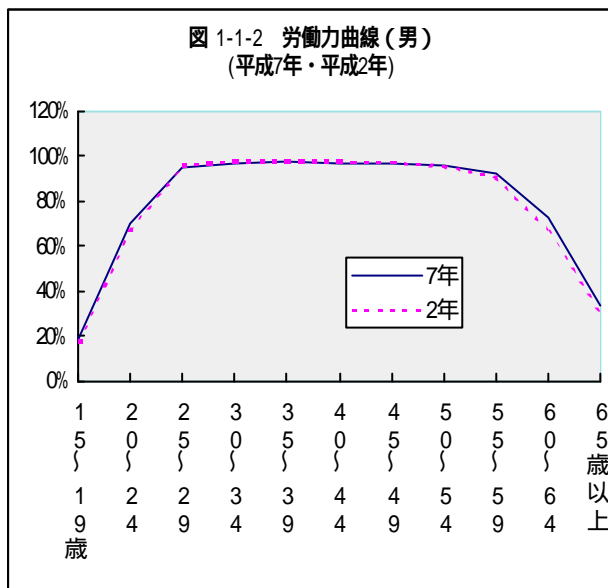
就業者数は男子1,358,619人、女子967,649人で、平成2年に比べ男子は5.6%、女子は8.1%増加した。



- 女子の労働力率は全体的に底上げ、年齢階級格差縮まる -

労働力率を男女別年齢5歳階級別にみると、男子は30～49歳の各階級ではほぼ97%程度で推移するなどらかな単峰型の分布となっているが、65歳以上でもなお33.3%が経済活動を続けている。平成2年と比べると、60～64歳で5.9ポイント上昇しているほかはほぼ同じ分布となっている。

一方、女子は20～24歳と45～49歳を頂点とするM字型の労働力曲線を描いている。これは結婚・出産のため一旦非労働力化し、子供が成長するとともに再び経済活動に参加するという、女子のライフサイクルに応じた変化によるものであるが、平成2年と比べると、15～24歳を除く全ての階級で労働力率が上昇し、M字の頂点と底との差が25.9ポイントから19.6ポイントに減少するなど、分布の谷が全体に底上げしてなだらかになっている。



- 完全失業率は男女ともに若年層で上昇 -

完全失業者数は男子86,520人、女子48,091人となり、完全失業率は男子6.0%、女子4.7%で、平成2年に比べて男子が0.9ポイント、女子が1.0ポイント上昇した。

また、失業率を年齢5歳階級別に平成2年と比べると、15～19歳及び50～59歳の男子、60～64歳の男女は低下しているが、その他の階級では上昇している。特に20～29歳の層では2ポイント前後の大きな上昇がみられる。

表1-1-2 男女、年齢5歳階級別完全失業率 (平成7年・平成2年)

年齢	完全失業率 (%)				増減(ポイント)	
	7年		2年		男	女
	男	女	男	女		
総数	6.0	4.7	5.1	3.6	0.9	1.1
15～19歳	16.1	14.1	16.4	10.8	-0.3	3.3
20～24	9.3	8.1	7.3	5.5	2.0	2.6
25～29	6.4	7.2	4.2	5.5	2.2	1.7
30～34	4.3	5.8	3.4	4.1	0.9	1.7
35～39	3.8	4.0	3.3	2.9	0.5	1.1
40～44	3.9	3.1	3.1	2.4	0.8	0.7
45～49	3.7	2.8	2.7	2.0	1.0	0.8
50～54	3.6	2.6	3.3	2.2	0.3	0.4
55～59	5.7	3.2	6.4	2.9	-0.7	0.3
60～64	14.4	3.7	14.0	2.9	0.4	0.8
65歳以上	6.8	1.8	7.1	2.0	-0.3	-0.2

- 労働力率、完全失業率の市町村格差縮まる -

労働力率を4地域別にみると、県平均(59.9%)をはさんで福岡地域(61.6%)、筑後地域(60.6%)と筑豊地域(55.8%)、北九州地域(58.1%)にやや二極化している。

市町村別にみると、最も高い矢部村(67.8%)と最も低い大任町(51.4%)の差は16.4ポイントとなり、平成2年の20.1ポイントから縮まっている。

完全失業率は4地域別では各地域のばらつきが大きい。市町村別にみると、最も高い金田町(17.8%)と最も低い星野村(1.1%)の差は16.7ポイントであり、平成2年の17.3ポイントから縮まっている。

表1-1-3 男女別労働力率、完全失業率 - 市部、郡部、人口集中地区
(平成7年・平成2年)

年次、地域	労働力率(%)			完全失業率(%)		
	総数	男	女	総数	男	女
平成7年						
県	59.9	74.6	46.7	5.5	6.0	4.7
市部	59.8	74.6	48.4	5.5	5.9	4.9
郡部	59.9	75.0	46.7	5.3	6.1	4.1
福岡地域	61.6	75.8	48.5	5.0	5.1	4.7
筑後地域	60.6	75.1	48.1	4.5	5.2	3.7
筑豊地域	55.8	70.7	43.2	7.8	9.3	5.8
北九州地域	58.1	73.8	44.3	6.2	6.9	5.1
人口集中地区	60.1	74.8	46.8	5.7	6.1	5.2
平成2年						
県	58.8	74.2	45.1	4.5	5.1	3.6
市部 1)	59.0	74.1	44.9	4.5	5.0	3.7
郡部 1)	59.1	74.2	45.7	4.5	5.4	3.1
福岡地域	60.3	75.2	46.6	3.8	4.0	3.5
筑後地域	59.9	74.4	47.3	3.6	4.2	2.7
筑豊地域	55.4	70.7	42.6	7.0	8.8	4.6
北九州地域	57.1	73.7	42.5	5.3	6.2	4.0
人口集中地区	58.7	74.2	44.8	4.7	5.1	4.0

1) 平成2年の数値は前原町を市部に組替

表1-1-4 労働力率(平成7年・平成2年)
(高い市町村)

順位	平成7年		平成2年	
	市町村名	率(%)	市町村名	率(%)
1	矢部村	67.8	立花町	68.2
2	立花町	67.4	杷木町	67.9
3	黒木町	66.6	朝倉町	67.8
4	朝倉町	66.6	黒木町	67.0
5	杷木町	66.6	矢部村	66.5
6	大川市	65.5	大川市	65.7
7	粕屋町	65.3	浮羽町	65.0
8	芦屋町	64.9	上陽町	64.9
9	大木町	64.7	山川町	64.1
10	志免町	64.7	城島町	63.8

(低い市町村)

順位	平成7年		平成2年	
	市町村名	率(%)	市町村名	率(%)
1	大任町	51.4	大任町	48.1
2	方城町	52.4	金田町	51.3
3	大牟田市	52.7	大牟田市	51.4
4	小竹町	52.8	方城町	51.4
5	添田町	53.0	赤池町	51.6
6	川崎町	53.1	糸田町	52.3
7	金田町	53.1	山田市	52.5
8	赤池町	53.3	岡垣町	52.7
9	稲築町	53.7	小竹町	52.9
10	山田市	53.8	宮田町	53.2

表1-1-5 完全失業率(平成7年・平成2年)
(高い市町村)

順位	平成7年		平成2年	
	市町村名	率(%)	市町村名	率(%)
1	金田町	17.8	金田町	18.1
2	川崎町	13.8	川崎町	14.2
3	糸田町	11.7	大任町	11.9
4	赤池町	11.4	糸田町	11.2
5	香春町	10.3	赤池町	10.6
6	碓井町	10.0	方城町	10.4
7	穎田町	9.9	香春町	9.0
8	山田市	9.8	豊津町	8.4
9	方城町	9.3	赤村	8.2
10	稲築町	9.1	水巻町	7.7

(低い市町村)

順位	平成7年		平成2年	
	市町村名	率(%)	市町村名	率(%)
1	星野村	1.1	上陽町	0.8
2	小石原村	1.5	大島村	1.1
3	大島村	1.6	小石原村	1.1
4	上陽町	1.8	宝珠山村	1.3
5	黒木町	1.9	黒木町	1.3
6	矢部村	2.0	星野村	1.3
7	立花町	2.2	矢部村	1.8
8	宝珠山村	2.2	立花町	1.9
9	田主丸町	2.7	山川町	2.0
10	杷木町	2.8	朝倉町	2.1

2 従業上の地位

- 雇用者の増加が続き、全体の82.1%を占める -

就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は平成2年から168,268人増し1,908,844人(就業者数の82.1%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は12,224人減の276,021人(同11.9%)、家族従業者は11,643人減の141,171人(同6.1%)となっている。平成2年の構成比と比べると、雇用者は2.3ポイント増加、自営業主は1.3ポイント減少、家族従業者は0.9ポイント減少している。

表1-2-1 従業上の地位、男女別就業者数(平成7年・平成2年)

従業上の地位	実数(人)		割合(%)		5年間の増減	
	7年	2年	7年	2年	増加数(人)	増加率(%)
総数 1)	2,326,268	2,181,788	100.0	100.0	144,480	6.6
雇用者	1,908,844	1,740,563	82.1	79.8	168,281	9.7
自営業主	276,021	288,245	11.9	13.2	-12,224	-4.2
家族従業者	141,171	152,814	6.1	7.0	-11,643	-7.6
男 1)	1,358,619	1,286,644	100.0	100.0	71,975	5.6
雇用者	1,118,595	1,041,642	82.3	81.0	76,953	7.4
自営業主	213,411	217,201	15.7	16.9	-3,790	-1.7
家族従業者	26,530	27,737	2.0	2.2	-1,207	-4.4
女 1)	967,649	895,144	100.0	100.0	72,505	8.1
雇用者	790,249	698,921	81.7	78.1	91,328	13.1
自営業主	62,610	71,044	6.5	7.9	-8,434	-11.9
家族従業者	114,641	125,077	11.8	14.0	-10,436	-8.3

1) 従業上の地位「不詳」を含む

また、従業上の地位を世帯単位でみると、世帯の主な働き手が雇用者であるいわゆるサラリーマン世帯(「非農林漁業就業者世帯」のうち「非農林漁業・雇用者世帯」)は1,121,304世帯で、一般世帯のうち63.2%を占めている。

表1-2-2 経済構成別一般世帯数(平成7年・平成2年)

経済構成	一般世帯数		5年間の増減	
	7年	2年	増減数(世帯)	増減率(%)
総数 1)	1,774,183	1,623,805	150,378	9.3
農林漁業就業者世帯	24,665	25,883	-1,218	-4.7
(1)農林漁業・業主世帯	22,305	23,406	-1,101	-4.7
(2)農林漁業・雇用者世帯	2,360	2,477	-117	-4.7
農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯	34,407	39,850	-5,443	-13.7
(3)農林漁業・業主混合世帯	23,093	26,720	-3,627	-13.6
(4)農林漁業・雇用者混合世帯	2,040	2,097	-57	-2.7
(5)非農林漁業・業主混合世帯	1,156	1,398	-242	-17.3
(6)非農林漁業・雇用者混合世帯	8,118	9,635	-1,517	-15.7
非農林漁業就業者世帯	1,337,869	1,246,685	91,184	7.3
(7)非農林漁業・業主世帯	126,519	131,823	-5,304	-4.0
(8)非農林漁業・雇用者世帯	1,121,304	1,024,641	96,663	9.4
(9)非農林漁業・業主・雇用者世帯 (世帯の主な就業者が業主)	64,536	59,766	4,770	8.0
(10)非農林漁業・業主・雇用者世帯 (世帯の主な就業者が雇用者)	25,510	30,455	-4,945	-16.2
非就業者世帯	368,841	305,329	63,512	20.8

1) 「分類不能の世帯」を含む

- 女子の増加幅が大きい雇用者比率 -

雇用者比率を男女別に平成2年と比べると、男子が1.3ポイント増加に対し、女子が3.6ポイント増加と、

女子の増加幅が大きい。

年齢階級別では、総数及び男子では高年齢層で増加の幅が大きくなっているが、女子は15歳～24歳がほとんど増加していないのに対し、30歳以上では各階級で大きく増加している。

表1-2-3 男女、年齢5歳階級別雇用者数(平成7年・平成2年)

年次、年齢	総数			男			女		
	就業者総数 1)	雇用者数 2)	雇用者 比率(%)	就業者総数 1)	雇用者数 2)	雇用者 比率(%)	就業者総数 1)	雇用者数 2)	雇用者 比率(%)
平成7年									
総数	2,326,268	1,908,844	82.1	1,358,619	1,118,595	82.3	967,649	790,249	81.7
15～19歳	50,842	48,874	96.1	27,990	26,559	94.9	22,852	22,315	97.7
20～24	260,561	251,751	96.6	128,533	122,661	95.4	132,028	129,090	97.8
25～29	237,889	223,635	94.0	134,160	125,200	93.3	103,729	98,435	94.9
30～34	210,990	189,417	89.8	132,759	120,187	90.5	78,231	69,230	88.5
35～39	230,158	198,320	86.2	141,426	123,413	87.3	88,732	74,907	84.4
40～44	286,763	239,120	83.4	167,954	140,606	83.7	118,809	98,514	82.9
45～49	327,627	264,371	80.7	188,165	152,390	81.0	139,462	111,981	80.3
50～54	249,120	196,801	79.0	144,233	116,300	80.6	104,887	80,501	76.8
55～59	201,066	151,382	75.3	120,997	94,282	77.9	80,069	57,100	71.3
60～64	132,234	83,350	63.0	82,641	54,059	65.4	49,593	29,291	59.1
65歳以上	139,018	61,823	44.5	89,761	42,938	47.8	49,257	18,885	38.3
平成2年									
総数	2,181,788	1,740,563	79.8	1,286,644	1,041,642	81.0	895,144	698,921	78.1
15～19歳	56,185	53,570	95.3	28,942	27,150	93.8	27,243	26,420	97.0
20～24	223,019	212,979	95.5	103,336	96,962	93.8	119,683	116,017	96.9
25～29	214,395	198,086	92.4	125,729	116,332	92.5	88,666	81,754	92.2
30～34	213,116	185,817	87.2	139,491	124,491	89.2	73,625	61,326	83.3
35～39	269,806	223,278	82.8	167,581	142,043	84.8	102,225	81,235	79.5
40～44	322,738	258,074	80.0	189,633	154,530	81.5	133,105	103,544	77.8
45～49	258,483	202,694	78.4	147,986	119,152	80.5	110,497	83,542	75.6
50～54	222,677	168,380	75.6	130,183	101,859	78.2	92,494	66,521	71.9
55～59	187,252	132,911	71.0	117,870	87,832	74.5	69,382	45,079	65.0
60～64	110,657	63,831	57.7	70,132	43,172	61.6	40,525	20,659	51.0
65歳以上	103,460	40,943	39.6	65,761	28,119	42.8	37,699	12,824	34.0

1) 従業上の地位「不詳」を含む 2) 「役員」を含む

- 家族従業者比率の高い筑後地域 -

雇用者比率を4地域別にみると、筑後地域が他の3地域と比べて雇用者比率が最も低く、自営業主比率と家族従業者比率が最も高い。特に家族従業者比率は11.2%と県平均(6.1%)より大幅に高くなっている。

表1-2-4 従業上の地位別就業者数 - 市部、郡部、地域、人口集中地区(平成7年・平成2年)

地域	平成7年				平成2年			
	総数 2)	雇用者 3)	自営業主 4)	家族従業者	総数 2)	雇用者 3)	自営業主 4)	家族従業者
実数(人)								
県計	2,326,268	1,908,844	276,021	141,171	2,181,788	1,740,563	288,245	152,814
市部計 1)	1,782,799	1,491,985	198,844	91,799	1,671,481	1,364,341	208,027	99,001
郡部計 1)	543,469	416,859	77,177	49,372	510,307	376,222	80,218	53,813
福岡地域	1,070,588	906,647	113,014	50,799	965,824	797,801	114,712	53,224
筑後地域	421,397	307,557	66,791	46,997	408,160	282,657	72,345	53,115
筑豊地域	208,588	168,547	27,207	12,822	205,497	162,680	28,826	13,975
北九州地域	625,695	526,093	69,009	30,553	602,307	497,425	72,362	32,500
人口集中地区	1,594,737	1,360,323	165,066	69,208	1,448,210	1,208,896	167,841	71,401
割合(%)								
県	100.0	82.1	11.9	6.1	100.0	79.8	13.2	7.0
市部 1)	100.0	83.7	11.2	5.1	100.0	81.6	12.4	5.9
郡部 1)	100.0	76.7	14.2	9.1	100.0	73.7	15.7	10.5
福岡地域	100.0	84.7	10.6	4.7	100.0	82.6	11.9	5.5
筑後地域	100.0	73.0	15.8	11.2	100.0	69.3	17.7	13.0
筑豊地域	100.0	80.8	13.0	6.1	100.0	79.2	14.0	6.8
北九州地域	100.0	84.1	11.0	4.9	100.0	82.6	12.0	5.4
人口集中地区	100.0	85.3	10.4	4.3	100.0	83.5	11.6	4.9

1) 平成2年の数値は前原町を市部に組替 2) 従業上の地位「不詳」を含む
3) 「役員」を含む 4) 「家庭内職者」を含む

市町村別にみると、雇用者比率は宗像市(87.7%)が最も高く、上陽町(48.0%)が最も低い。自営業主比率は上陽町(30.9%)が最も高く、福岡町(8.5%)が最も低い。

表1-2-5 雇用者比率(平成7年・平成2年)
(高い市町村)

順位	平成7年		平成2年	
	市町村名	率(%)	市町村名	率(%)
1	宗像市	87.7	中間市	85.7
2	福岡市	87.5	太宰府市	85.6
3	大野城市	87.2	春日市	84.9
4	太宰府市	87.1	大野城市	84.9
5	春日市	86.7	水巻町	84.8
6	筑紫野市	86.6	宇美町	84.6
7	水巻町	86.4	福岡市	84.6
8	中間市	86.3	宗像市	84.6
9	古賀町	85.9	筑紫野市	84.3
10	福岡市	85.7	小竹町	84.3

(低い市町村)

順位	平成7年		平成2年	
	市町村名	率(%)	市町村名	率(%)
1	上陽町	48.0	上陽町	42.9
2	星野村	48.4	立花町	43.4
3	黒木町	48.5	黒木町	45.0
4	立花町	49.7	星野村	46.1
5	大島村	53.0	山川町	48.4
6	山川町	53.5	大島村	49.9
7	田主丸町	54.6	田主丸町	50.5
8	小石原村	55.9	小石原村	51.7
9	矢部村	56.6	矢部村	53.9
10	朝倉町	57.0	朝倉町	55.4

表1-2-6 自営業主の割合(平成7年・平成2年)
(高い市町村)

順位	平成7年		平成2年	
	市町村名	率(%)	市町村名	率(%)
1	上陽町	30.9	大島村	34.5
2	大島村	30.5	矢部村	34.2
3	星野村	29.0	星野村	31.6
4	立花町	25.2	上陽町	31.0
5	黒木町	24.8	立花町	26.8
6	矢部村	24.5	黒木町	26.2
7	田主丸町	23.3	山川町	25.7
8	山川町	23.3	田主丸町	24.2
9	杷木町	22.5	築城町	22.9
10	小石原村	21.4	大平村	22.5

(低い市町村)

順位	平成7年		平成2年	
	市町村名	率(%)	市町村名	率(%)
1	福岡市	8.5	福岡市	10.0
2	宗像市	8.6	中間市	10.3
3	大野城市	9.1	太宰府市	10.3
4	太宰府市	9.2	宗像市	10.3
5	筑紫野市	9.2	筑紫野市	10.6
6	古賀町	9.4	古賀町	10.6
7	水巻町	9.5	水巻町	10.7
8	春日市	9.7	宇美町	10.7
9	志免町	9.8	大野城市	10.8
10	苅田町	9.8	春日市	10.9

3 産業別就業状態

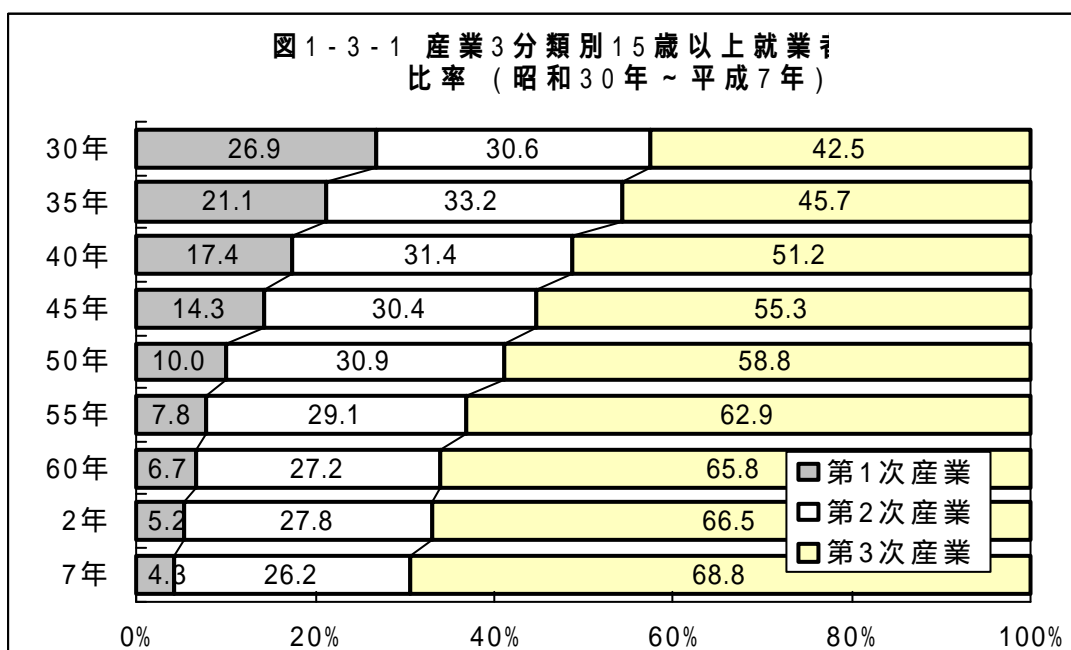
- 第3次産業就業者の増加が続く -

就業者を産業3分類別に見ると、第1次産業の就業者は100,905人(就業者数の4.3%)、第2次産業は609,986人(同26.2%)、第3次産業は1,599,858人(同68.8%)となっている。これを平成2年の構成比と比べると、第1次産業は0.9ポイント縮小、第2次産業は1.6ポイント縮小、第3次産業は2.3ポイント拡大している。構成比の比較が可能な昭和30年から比べると、第2次産業は漸減、第1次産業は大幅に減少し、その分第3次産業の比率が高くなってきている。

表1-3-1 産業3部門別15歳以上就業者数の推移
(大正9年～平成7年)

年次	就業者数(人)			
	総数 1)	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
大正9年 2)	1,036,644	363,872	371,795	284,162
昭和5年 2)	1,093,751	375,883	349,583	363,735
15年 3)	1,289,656	361,146	504,379	410,540
25年 4)	1,377,975	421,335	483,426	471,967
30年	1,500,514	403,460	458,814	638,146
35年	1,643,815	347,478	545,426	750,672
40年	1,706,937	296,399	536,782	873,409
45年	1,863,747	266,752	565,805	1,029,977
50年	1,916,134	191,266	591,543	1,126,342
55年	2,023,297	158,807	587,888	1,272,955
60年	2,071,541	138,830	563,399	1,363,263
平成2年	2,181,788	114,379	606,377	1,450,404
7年	2,326,268	100,905	609,986	1,599,858

- 1) 「分類不能の産業」を含む 2) 前年例の有業者数
3) 外国人を除く全年齢の「銃後人口」有業者数
4) 14歳以上の就業者



- サービス業と卸売・小売、飲食店で就業者の過半数を占める -

就業者を産業大分類別にみると、サービス業が 622,301人(就業者の 26.8%)、卸売・小売業、飲食店が 616,568人(同 26.5%)と、上位2分類で就業者の 53.3%を占めている。また製造業が 348,179人(同 15.0%)、建設業が 259,342人(同 11.1%)、運輸・通信業が 161,477人(同 6.9%)と続き、5位までで 86.3%を占めている。

昭和45年からの推移をみると、農業と製造業の割合が減少し、サービス業の割合が大きく増えている。

表1-3-2 産業大分類別15歳以上就業者の推移(昭和45年～平成7年)

産業(大分類)	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年
総数 1)	1,863,747	1,916,134	2,023,297	2,071,541	2,181,788	2,326,268
農 業	246,838	174,530	142,128	124,859	103,335	91,592
林 業	1,594	1,317	1,543	1,392	1,057	991
漁 業	18,320	15,419	15,136	12,579	9,987	8,322
鉱 業	17,280	7,968	6,726	5,695	2,902	2,465
建 設 業	171,612	206,078	230,650	215,887	231,801	259,342
製 造 業	376,913	377,297	350,512	341,817	371,674	348,179
電気・ガス・熱供給・水道業	11,857	12,172	12,780	12,568	12,527	13,721
運輸・通信業	145,056	147,530	151,212	147,613	151,947	161,477
卸売・小売業、飲食店	421,720	468,556	536,069	563,200	569,193	616,568
金融・保険業	41,170	48,516	58,207	65,960	73,065	73,677
不動産業	10,420	12,894	15,870	18,248	26,074	26,125
サービス業	318,724	346,943	409,461	466,159	534,297	622,301
公務(他に分類されない)	81,030	89,931	89,356	89,515	83,301	85,989
(再掲)						
第1次産業	266,752	191,266	158,807	138,830	114,379	100,905
第2次産業	565,805	591,343	587,888	563,399	606,377	609,986
第3次産業	1,029,977	1,126,542	1,272,955	1,363,263	1,450,404	1,599,858

1) 「分類不能の産業」を含む

表1-3-3 産業大分類別15歳以上就業者割合の推移(昭和45年～平成7年)

産業(大分類)	45年	50年	55年	60年	2年	7年
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農 業	13.2	9.1	7.0	6.0	4.7	3.9
林 業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
漁 業	1.0	0.8	0.7	0.6	0.5	0.4
鉱 業	0.9	0.4	0.3	0.3	0.1	0.1
建 設 業	9.2	10.8	11.4	10.4	10.6	11.1
製 造 業	20.2	19.7	17.3	16.5	17.0	15.0
電気・ガス・熱供給・水道業	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
運輸・通信業	7.8	7.7	7.5	7.1	7.0	6.9
卸売・小売業、飲食店	22.6	24.5	26.5	27.2	26.1	26.5
金融・保険業	2.2	2.5	2.9	3.2	3.3	3.2
不動産業	0.6	0.7	0.8	0.9	1.2	1.1
サービス業	17.1	18.1	20.2	22.5	24.5	26.8
公務(他に分類されない)	4.3	4.7	4.4	4.3	3.8	3.7
(再掲)						
第1次産業	14.3	10.0	7.8	6.7	5.2	4.3
第2次産業	30.4	30.9	29.1	27.2	27.8	26.2
第3次産業	55.3	58.8	62.9	65.8	66.5	68.8

- 地域格差の大きい産業3分類別就業者比率 -

産業3分類別就業者の割合は、人口が集中するほど第1次産業が低く、第3次産業が高くなる傾向がある。人口集中地区では第1次産業がわずか0.6%の反面、第3次産業が74.7%を占めている。

4地域別にみると、福岡地域では第3次産業が75.6%と人口集中地区よりも高く、筑後地域では第1次産業が県平均を大きく上回る11.4%を占め、北九州地域と筑豊地域ではともに第2次産業が30%を超えている。

表1-3-4 産業3部門別15歳以上就業者の割合 - 市部、郡部、地域、人口集中地区(平成7年・平成2年)

地域	平成7年				平成2年			
	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
実数(人)								
県計	2,326,268	100,905	609,986	1,599,858	2,181,788	114,379	606,377	1,450,404
市部計 1)	1,782,799	43,931	440,272	1,284,469	1,671,121	50,214	442,149	1,169,335
郡部計 1)	543,469	56,974	169,714	315,389	510,307	64,165	164,228	281,069
福岡地域	1,070,588	28,295	222,054	809,556	965,824	31,425	220,930	706,064
筑後地域	421,397	48,075	121,042	251,119	408,160	55,594	119,800	232,017
筑豊地域	208,588	8,721	70,361	129,146	205,497	9,501	72,945	122,803
北九州地域	625,695	15,814	196,529	410,037	602,307	17,859	192,702	389,520
人口集中地区	1,594,737	10,115	379,617	1,191,481	1,148,210	10,781	369,645	1,058,665
割合(%)								
県	100.0	4.3	26.2	68.8	100.0	5.2	27.8	66.5
市部 1)	100.0	2.5	24.7	72.0	100.0	3.0	26.5	70.0
郡部 1)	100.0	10.5	31.2	58.0	100.0	12.6	32.2	55.1
福岡地域	100.0	2.6	20.7	75.6	100.0	3.3	22.9	73.1
筑後地域	100.0	11.4	28.7	59.6	100.0	13.6	29.4	56.8
筑豊地域	100.0	4.2	33.7	61.9	100.0	4.6	35.5	59.8
北九州地域	100.0	2.5	31.4	65.5	100.0	3.0	32.0	64.7
人口集中地区	100.0	0.6	23.8	74.7	100.0	0.9	32.2	92.2

1) 平成2年の数値は前原町を市部に組替

市町村別にみると、第1次産業は大島村(50.9%)が最も高く、春日市(0.3%)が最も低い。第2次産業は大川市(46.7%)が最も高く、大島村(4.1%)が最も低い。第3次産業は福岡市(80.2%)が最も高く、立花町(34.6%)が最も低い。

表1-3-5 第1次産業就業者の割合(平成7年・平成2年)
(高い市町村)

順位	平成7年		平成2年	
	市町村名	率(%)	市町村名	率(%)
1	大島村	50.9	大島村	51.2
2	立花町	39.1	立花町	45.2
3	星野村	37.7	黒木町	40.8
4	黒木町	36.9	上陽町	39.5
5	上陽町	35.5	星野村	39.4
6	田主丸町	33.8	矢部村	38.6
7	朝倉町	33.7	山川町	38.4
8	矢部村	33.4	田主丸町	36.1
9	山川町	33.0	朝倉町	35.6
10	高田町	25.5	高田町	29.5

(低い市町村)

順位	平成7年		平成2年	
	市町村名	率(%)	市町村名	率(%)
1	春日市	0.3	春日市	0.5
2	大野城市	0.6	大野城市	0.7
3	志免町	0.8	中間市	0.9
4	中間市	0.9	志免町	1.0
5	太宰府市	0.9	太宰府市	1.0
6	水巻町	1.0	北九州市	1.2
7	福岡市	1.0	水巻町	1.2
8	北九州市	1.1	福岡市	1.3
9	宇美町	1.2	宇美町	1.5
10	須恵町	1.7	須恵町	1.8

表1-3-6 第2次産業就業者の割合(平成7年・平成2年)

		(高い市町村)		(低い市町村)					
順位	平成7年		平成2年		順位	平成7年		平成2年	
	市町村名	率(%)	市町村名	率(%)		市町村名	率(%)	市町村名	率(%)
1	大川市	46.7	方城町	48.2	1	大島村	4.1	大島村	6.9
2	方城町	45.6	大川市	47.2	2	福岡市	17.5	玄海町	18.9
3	苅田町	42.5	金田町	45.2	3	星野村	20.0	福岡市	20.2
4	金田町	42.5	鞍手町	43.7	4	志摩町	20.1	田主丸町	21.0
5	小石原村	42.3	城島町	42.2	5	太宰府市	20.9	志摩町	21.4
6	城島町	42.1	川崎町	41.9	6	筑紫野市	21.0	立花町	21.5
7	鞍手町	41.8	碓井町	41.8	7	小郡市	21.3	太宰府市	22.1
8	大任町	41.0	苅田町	41.6	8	田主丸町	21.3	筑紫野市	22.1
9	川崎町	40.2	糸田町	41.0	9	玄海町	21.5	小郡市	22.6
10	碓井町	39.5	穎田町	40.7	10	春日市	22.0	久留米市	23.0

表1-3-7 第3次産業就業者の割合(平成7年・平成2年)

		(高い市町村)		(低い市町村)					
順位	平成7年		平成2年		順位	平成7年		平成2年	
	市町村名	率(%)	市町村名	率(%)		市町村名	率(%)	市町村名	率(%)
1	福岡市	80.2	福岡市	77.5	1	立花町	34.6	立花町	33.3
2	太宰府市	77.6	太宰府市	76.5	2	小石原村	37.9	上陽町	34.1
3	春日市	76.9	春日市	75.5	3	黒木町	38.0	黒木町	35.9
4	大野城市	75.6	筑紫野市	73.9	4	上陽町	39.0	矢部村	36.3
5	筑紫野市	75.2	大野城市	72.9	5	朝倉町	40.2	宝珠山村	36.7
6	宗像市	73.8	芦屋町	71.6	6	宝珠山村	40.6	朝倉町	37.4
7	久留米市	72.7	久留米市	71.1	7	矢部村	41.2	星野村	37.5
8	芦屋町	72.1	宗像市	70.9	8	山川町	41.5	山川町	38.4
9	志免町	72.1	飯塚市	69.9	9	星野村	42.3	大平村	39.2
10	小郡市	72.0	篠栗町	69.9	10	大平村	42.6	浮羽町	40.5

4 高齢者の労働力状態及び就業状態

- 第3次産業の割合が高い高齢単身者 -

平成7年の65歳以上高齢者 728,574人のうち、労働力人口は 146,445人、就業者は 139,018人、完全失業者は 7,437人であり、労働力率が 20.1%、完全失業率は 5.1%となっている。平成2年と比べると労働力率は 1.8ポイント増加し、完全失業率は 0.2ポイント低下している。

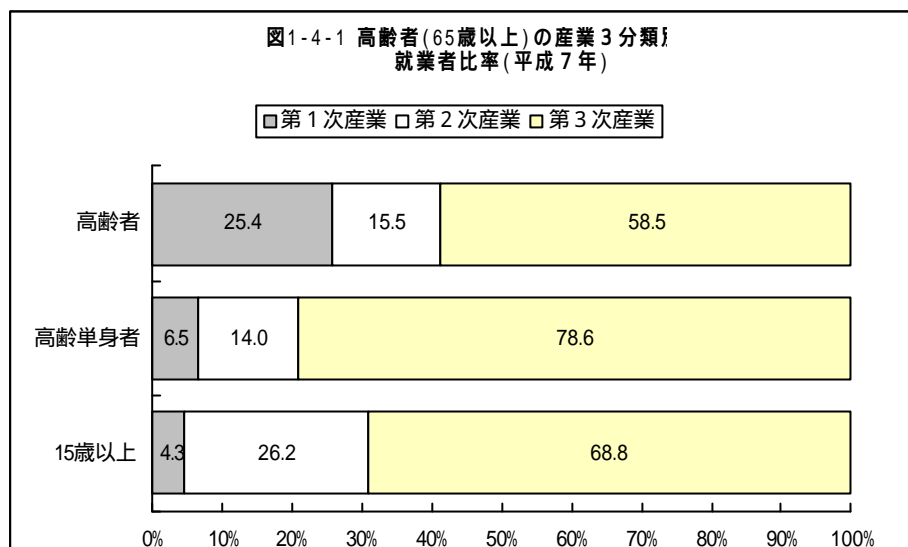
また、高齢者のうち高齢単身者の労働力率は 14.8%、完全失業率は 6.9%であり、高齢者全体より労働力率が低いにもかかわらず完全失業率が高くなっている。

高齢就業者を産業3分類別にみると、第1次産業が25.4%と15歳以上全体(4.3%)を大きく上回っている。高齢単身者は第3次産業が 78.6%と15歳以上全体(68.8%)よりも高い割合になっている。

表1-4-1 65歳以上高齢者の労働力状態及び産業3分類別就業者数(平成7年・平成2年)

年次、分類	65歳以上 高齢者		15歳以上 総数
	高齢者	高齢単身者	
平成7年			
総数	728,574	104,260	4,111,044
労働力人口	146,455	15,440	2,460,879
就業者数 1)	139,018	14,379	2,326,268
第1次産業	35,358	934	100,905
第2次産業	21,500	2,017	609,986
第3次産業	81,353	11,300	1,599,858
完全失業者数	7,437	1,061	134,611
非労働力人口	578,885	87,366	1,623,360
労働力率	20.1	14.8	59.9
完全失業率	5.1	6.9	5.5
平成2年			
総数	597,869	76,950	3,885,747
労働力人口	109,208	10,554	2,284,076
就業者数 1)	103,460	9,787	2,181,788
完全失業者数	5,748	767	102,288
非労働力人口	485,370	65,887	1,585,208
労働力率	18.3	13.7	58.8
完全失業率	5.3	7.3	4.5

1) 労働力状態「不詳」、「分類不能の産業」を含む



- 就業者のいる高齢夫婦世帯の割合が増加 -

本県の高齢夫婦世帯(夫 65歳以上、妻 60歳以上の夫婦1組の世帯)は 118,661世帯であり、平成2年に比べて 31,943世帯増加している。そのうち夫婦の両方またはいずれかが就業者である高齢夫婦世帯の割合は 34.7%であり、平成2年の 31.3%から上昇している。

5 外国人の労働力状態及び就業状態

- 「卸売・小売業、飲食店」の就業者が多い外国人就業者 -

県内に在住する外国人の15歳以上人口は 25,370人で、平成2年に比べて 3,885人増加している。このうち就業者数は 13,058人で、平成2年に比べ 1,684人、14.8%増加している。また、労働力人口 14,258人のうち完全失業者は 1,200人で、完全失業率は 8.4%と県平均(5.5%)よりかなり高くなっている。

外国人就業者を産業大分類別にみると、割合の高い順に、卸売・小売業、飲食店が 4,187人(外国人就業者数の 32.1%)、サービス業が 3,623人(同 27.7%)、建設業が 2,146人(同 16.4%)、製造業が 1,244人(同 9.5%)などとなっている。

また、従業上の地位別にみると、雇用者が 8,640人(外国人就業者数の 66.2%)、役員が 1,214人(同 9.3%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)が 2,279人(同 17.5%)、家族従業者が 924人(同 7.1%)となっている。

第2章 従業地・通学地集計(その1) 結果の概要

1 昼間人口

- 福岡県の昼間人口は 4,940,109人、昼夜間人口比率は 100.3 -

福岡県の昼間人口は 4,940,109人で平成2年の 4,814,023人から 120,086人増加した。これを常住人口(夜間人口) 4,926,214人と比較した昼夜間人口比率は 100.3である。

常住人口、昼間人口ともに昭和40年以降一貫して増加している。

県の昼夜間人口比率は、昭和40年以降ほぼ同水準で推移している。

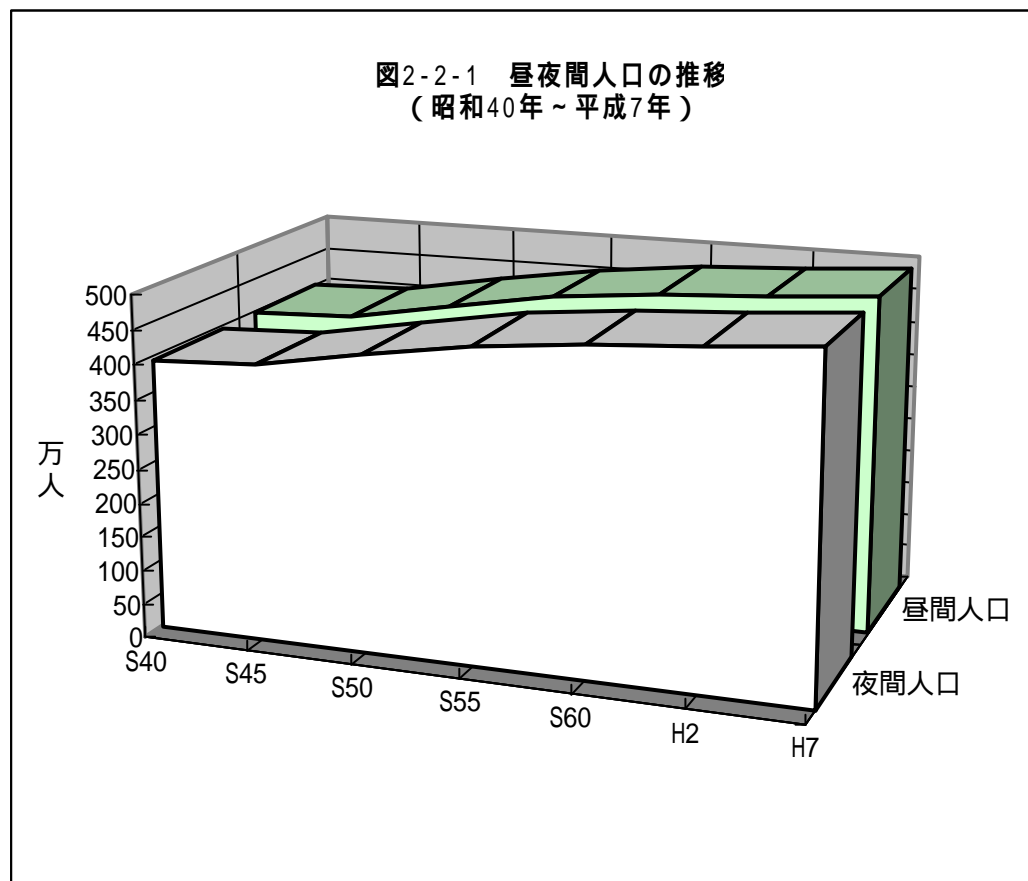


表2-1-1 昼夜間人口の推移(昭和40年～平成7年)

項目	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年
夜間人口	3,964,611	4,027,416	4,292,963	4,549,326	4,717,709	4,796,143	4,926,214
昼間人口	3,988,332	4,052,287	4,316,089	4,570,401	4,736,351	4,814,023	4,940,109
昼夜間人口差	23,721	24,871	23,126	21,075	18,642	17,880	13,895
昼夜間人口比率	100.6%	100.6%	100.5%	100.5%	100.4%	100.4%	100.3%
昼間人口増加数	-	62,805	265,547	256,363	168,383	78,434	130,071
昼間人口増加率	-	1.6%	6.6%	6.0%	3.7%	1.7%	2.7%
夜間人口増加数	-	63,955	263,802	254,312	165,950	77,672	126,086
夜間人口増加率	-	1.6%	6.5%	5.9%	3.6%	1.6%	2.6%

増加数、増加率は対前5年の数値

- 5市で昼間人口の 61.3%を占める -

平成7年の市区町村別昼間人口は、福岡市が 1,479,086人(県の 29.9%)で最も多く、次いで北九州市が 1,058,927人(同 21.4%)、久留米市が 250,229人(同 5.1%)、大牟田市が 148,667(同 3.0%)、飯塚市が 94,399人(同 1.9%)などとなっており、上位5市で県の 61.3%を占めている。

- 19の市区町で通勤・通学者の流入が流出を上回る -

昼夜間人口比率(常住人口 100人当たりの昼間人口の割合)は、福岡市博多区が 209.4で県内で最も高く、第2位は同中央区の 202.1である。これに対して、二丈町が 73.6と最も低く、次に北野町が 74.0となっている。19の市区町村で比率が 100を超えており、そのうち上記2区では 200を超えている。23市区町村で比率が80以下である。

表2-1-2 昼夜間人口比率(平成7年・平成2年)
(高い市区町村)

順位	平成7年		平成2年	
	市町村名	率(%)	市町村名	率(%)
1	博多区	209.4	博多区	202.7
2	中央区	202.1	中央区	196.2
3	小倉北区	138.5	小倉北区	137.8
4	戸畑区	123.5	戸畑区	122.0
5	苅田町	116.2	苅田町	116.0
6	新宮町	114.5	飯塚市	113.5
7	飯塚市	113.4	田川市	111.3
8	田川市	109.3	新宮市	110.0
9	久留米市	106.8	久留米市	107.6
10	大川市	106.2	大川市	106.2

(低い市区町村)

順位	平成7年		平成2年	
	市町村名	率(%)	市町村名	率(%)
1	二丈町	73.6	岡垣町	73.9
2	北野町	74.0	二丈町	74.1
3	春日市	74.7	津屋崎町	75.2
4	津屋崎町	75.4	北野町	75.2
5	福岡町	75.4	春日市	75.8
6	岡垣町	76.4	福岡町	76.7
7	三潨町	76.9	犀川町	77.5
8	築城町	77.6	糸田町	77.6
9	碓井町	77.6	篠栗町	77.7
10	糸田町	78.2	小郡市	77.7

2 通勤・通学人口

- 通勤・通学人口は 2,434,970人 -

平成7年の15歳以上の就業者及び通学者は2,714,952人で、そのうち通勤・通学者は 2,434,970人となり、平成2年に比べ 202,912人、9.1%増加した。

通勤・通学者のうち、従業地又は通学地が自市町村内の者は 1,628,775人(通勤・通学者の 66.9%)、県内他市町村の者が 755,568人(同 31.0%)、他県の者は 50,627人(同 2.1%)で、平成2年に比べそれぞれ 7.5%増、11.6%増、26.8%増となった。

また、自宅就業している者は 279,982人で平成2年に比べ 19.3%減少した。

表2-2-1 常住地による15歳以上就業者及び通学者数 - 市部、郡部、地域(平成7年)

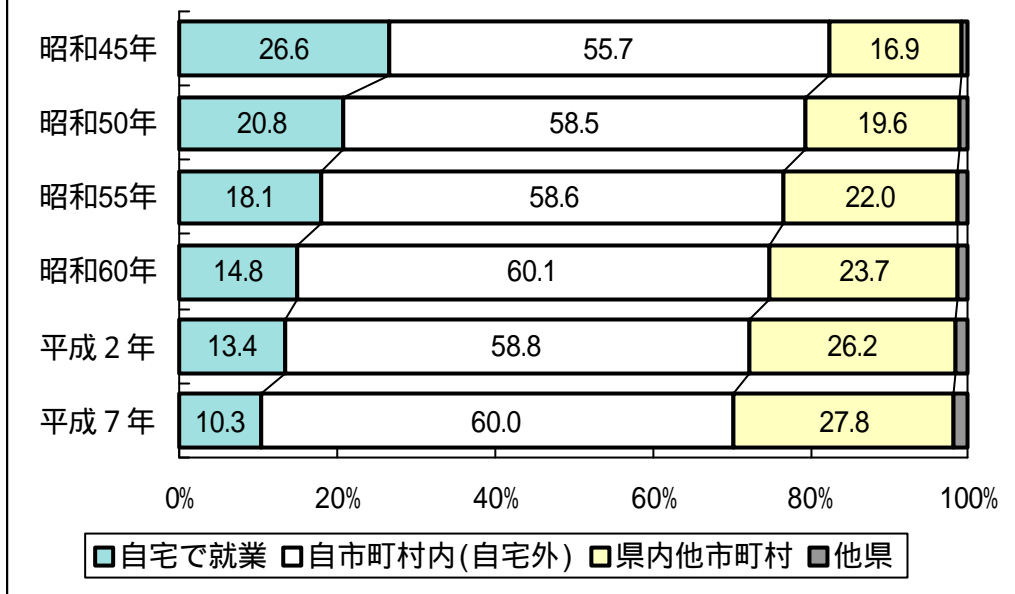
地域	総数	自市町村内で就業・通学			他市町村で就業・通学		
		総数	自宅	自宅外	総数	県内	他県
県計	2,714,952	1,908,757	279,982	1,628,775	806,195	755,568	50,627
市部計	2,091,661	1,631,593	179,979	1,451,614	460,068	421,167	38,901
郡部計	623,291	277,164	100,003	177,161	346,127	334,401	11,726
福岡地域	1,266,738	888,620	100,086	788,534	378,118	364,702	13,416
筑後地域	482,682	307,486	93,559	213,927	175,196	152,269	22,927
筑豊地域	241,601	131,008	26,182	104,826	110,593	109,534	1,059
北九州地域	723,931	581,643	60,155	521,488	142,288	129,063	13,225

表2-2-2 常住地による従業・通学地別15歳以上就業者及び通学者数の推移(昭和40年～平成7年)

項目	昭和40年 ¹⁾	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年
当地に常住する就業者・通学者	2,040,820	2,168,788	2,232,857	2,349,285	2,423,306	2,578,902	2,714,952
自宅就業	-	577,526	465,489	426,387	359,316	346,844	279,982
通勤・通学者	2,040,820	1,591,262	1,767,368	1,922,898	2,063,990	2,232,058	2,434,970
自市町村内(自宅外)	1,637,453	1,207,087	1,306,368	1,376,532	1,455,206	1,515,315	1,628,775
県内他市町村	388,734	366,504	437,254	516,757	573,817	676,806	755,568
他県	14,633	17,671	23,746	29,609	34,967	39,937	50,627
(再掲)自市町村で従業・通学	1,637,453	1,706,013	1,443,583	1,802,919	1,814,522	1,862,159	1,908,757

1) 自宅と自宅外の区分なし。

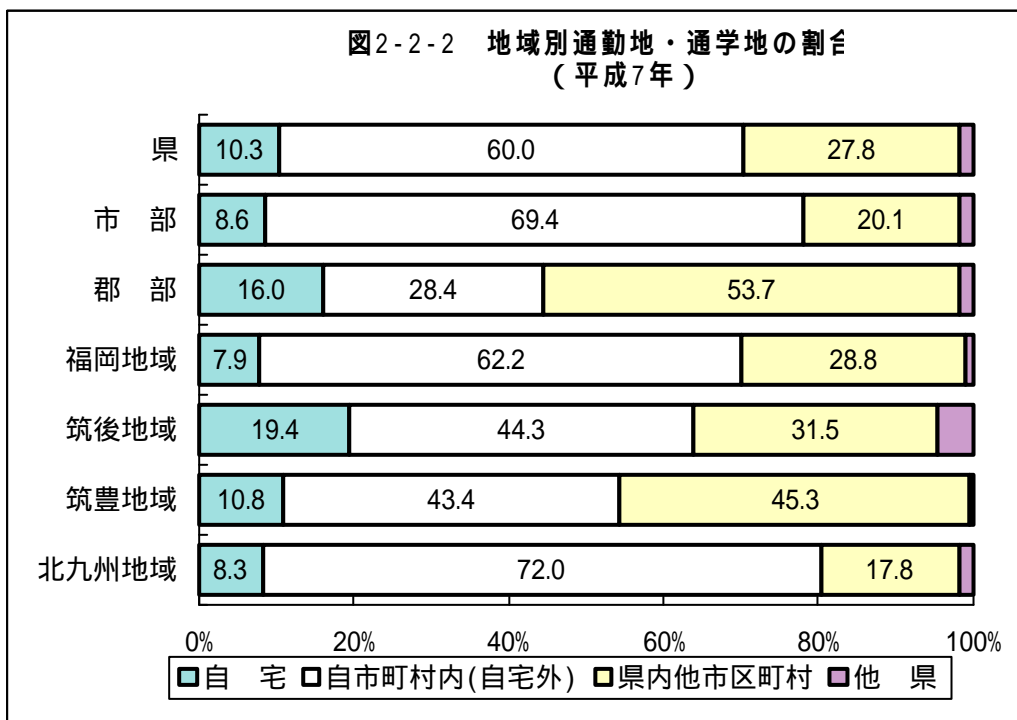
図2-2-1 通勤・通学地比率の推移
(昭和45年～平成7年)



- 自宅で就業、他県で従業・通学が多い筑後地域 -

県内4地域の従業地又は通学地の状況は、自市町村内(自宅外)の者の割合は北九州地域(72.0%)、県内他市町村の者は筑豊地域(45.3%)、他県の者と自宅で就業している者は筑後地区(それぞれ4.7%、19.4%)が最も多い。

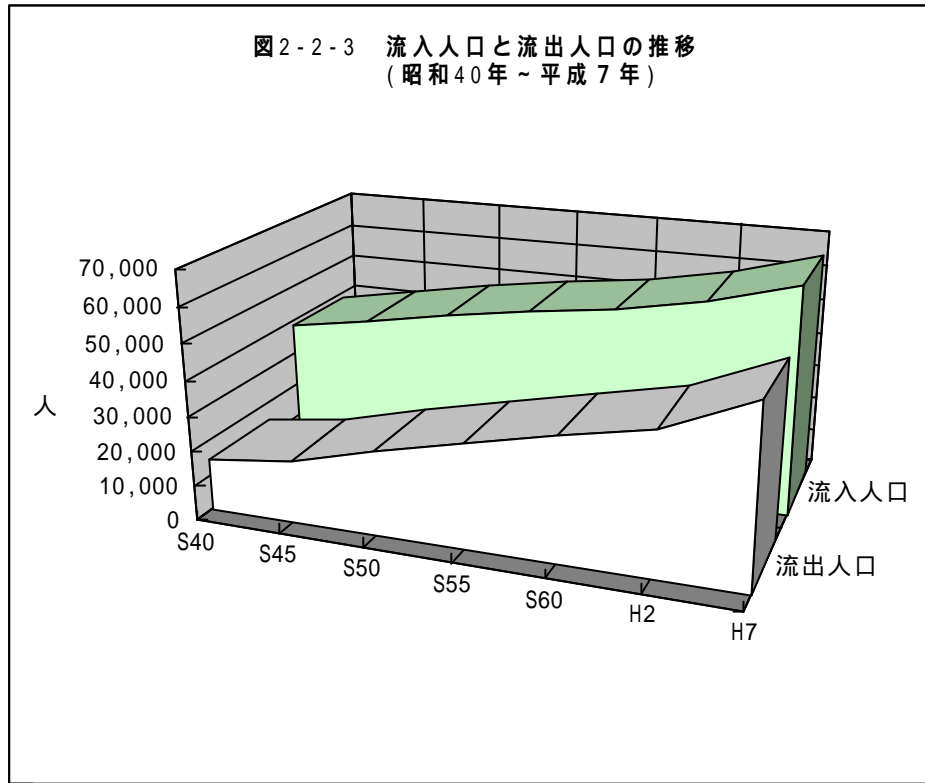
図2-2-2 地域別通勤地・通学地の割合
(平成7年)



- 他県との通勤・通学者は14,049人の流入超過、流入・流出の差は縮小 -

平成7年の他県への通勤・通学者(流出口)は50,627人、他県からの通勤・通学者(流入人口)は

64,676人で 14,049人の流入超過となった。平成2年と比べると、流出人口は 10,690人、流入人口は 6,538人増加したが、流入超過数は18,156人の流入超過から 4,107人減少し 14,049人となり、流入・流出の差が縮小した。



- 農業・林業・漁業以外の産業では、過半数の就業者が自市町村内で従業 -

産業別就業者数の従業地別割合は、第1次産業の各産業では自宅で従業する割合が高く、特に農業では92.6%を占めている。第2次産業、第3次産業の各産業では過半数の就業者が自市町村内で従業している。県内他市町村で従業している者の割合が最も高い産業は鉱業で 44.9%を占めている。同様に他県で従業している者の割合は運輸・通信業が 3.5%で最も高い。

表2-2-4 常住地による産業(大分類)別15歳以上就業者数(平成7年・平成2年)

産業(大分類)	平成7年						平成2年	
	総数	割合(%)	自 宅	自宅外	県内他市区町村で従業	他 県 従 業	総数	割合(%)
総 数 1)	2,326,268	100.0	279,982	1,378,248	624,200	43,838	2,181,788	100.0
農 業	91,592	3.9	84,852	4,608	1,981	151	103,335	4.7
林 業	991	0.0	516	328	126	21	1,057	0.0
漁 業	8,322	0.4	7,255	837	100	130	9,987	0.5
鉱 業	2,465	0.1	26	1,263	1,106	70	2,902	0.1
建 設 業	259,342	11.1	32,886	153,852	66,572	6,032	231,801	10.6
製 造 業	348,179	15.0	22,023	193,801	121,641	10,714	371,674	17.0
電気・ガス・熱供給・水道業	13,721	0.6	-	9,022	4,481	218	12,527	0.6
運輸・通信業	161,477	6.9	3,670	95,012	57,139	5,656	151,947	7.0
卸売・小売・飲食店	616,568	26.5	66,866	395,550	145,016	9,136	569,193	26.1
金融・保険業	73,677	3.2	2,766	46,739	23,114	1,058	73,065	3.3
不動産業	26,125	1.1	4,334	16,536	5,067	188	26,074	1.2
サービス業	622,301	26.8	53,620	388,718	170,627	9,336	534,297	24.5
公務(他に分類されないもの)	85,989	3.7	96	59,476	25,421	996	83,301	3.8
(再掲)								
第1次産業	100,905	4.3	92,623	5,773	2,207	302	114,379	5.2
第2次産業	609,986	26.2	54,935	348,916	189,319	16,816	606,377	27.8
第3次産業	1,599,858	68.8	131,352	1,011,053	430,865	26,588	1,450,404	66.5

1) 「分類不能の産業」を含む

利用上の注意

1 各年の数値は特に断わりのない限り各回の国勢調査の数値で、年号の断りのない数値は平成7年の結果である。

数値は四捨五入しているため、個々の数値の合計と総数とは必ずしも一致しない。また、分類不能も総数に含まれるため各項目の計が総合計と一致しない場合がある。

2 統計表及び文中表における平成2年の市部計・郡部計は、旧前原町を市部に組み替えて計算している。

3 従業地・通学地集計では年齢不詳の者を集計の対象から除外しているため、常住人口と第1次基本集計による確定人口は必ずしも一致しない。

4 主な指数等の算出方法

労働力率(%)	: (労働力人口 / 15歳以上人口) × 100
完全失業率(%)	: (完全失業者数 / 労働力人口) × 100
雇用者比率(%)	: (雇用者数 / 就業者総数) × 100
産業3分類別就業者比率(%)	: (産業3分類別就業者数 / 就業者総数) × 100
産業大分類別就業者比率(%)	: (産業大分類別就業者数 / 就業者総数) × 100
昼間人口	: 常住人口 - 流出人口 + 流入人口
昼間人口比率	: (昼間人口 / 夜間人口) × 100

5 使用記号の説明

0.0 0.00	: 単位未満の数
-	: 該当数字がない
...	: 表章不適切
(-)	: 負数

6 人口集中地区は当該地域名にDIDを付して表章している。

なお、人口集中地区は昭和35年国勢調査から新たに設定されたもので、平成7年からは国勢調査基本単位区を基礎地域単位として設定されている。

7 本報告書における地域(4区分)

福岡地域	: 福岡市、甘木市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、前原市、筑紫郡、粕屋郡、宗像郡、朝倉郡、糸島郡
筑後地域	: 大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、浮羽郡、三井郡、三潁郡、八女郡、山門郡、三池郡
筑豊地域	: 直方市、飯塚市、田川市、山田市、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡
北九州地域	: 北九州市、行橋市、豊前市、中間市、遠賀郡、京都郡、築上郡

8 本報告書における広域圏(10区分)

- 北九州都市広域圏 : 北九州市、中間市、遠賀郡
- 京 築 広 域 圏 : 行橋市、豊前市、京都郡、築上郡
- 福岡都市広域圏 : 福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、前原市、筑紫郡、粕屋郡、宗像郡、糸島郡
- 甘木・朝倉広域圏 : 甘木市、朝倉郡
- 八女・筑後広域圏 : 八女市、筑後市、八女郡
- 久留米広域圏 : 久留米市、大川市、小郡市、浮羽郡、三井郡、三潞郡
- 有明広域圏 : 大牟田市、柳川市、山門郡、三池郡
- 飯塚広域圏 : 飯塚市、山田市、嘉穂郡
- 直方・鞍手広域圏 : 直方市、鞍手郡
- 田川広域圏 : 田川市、田川郡

用語の解説

人 口

本報告書における人口は「常住人口」である。常住人口とは調査時に調査地域に常住している者をいう。「常住している者」については平成7年国勢調査の概要「調査の対象」(48ページ)を参照されたい。

年 齢

年齢は、平成7年9月30日現在による満年齢である。なお、平成7年10月1日午前零時に生まれた人は0歳とした。

配偶関係

配偶関係は届出の有無にかかわらず実際の状態により次のとおり区分した。

- 未婚 - まだ結婚したことのない人
- 有配偶 - 届出の有無にかかわらず妻又は夫のある人(内縁関係にある人も含まれる)
- 死別 - 妻又は夫と死別して独身の人
- 離別 - 妻又は夫と離別して独身の人

国 籍

国籍を「日本」、「韓国、朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「フィリピン、タイ以外の東南アジア、南アジア」、「イギリス」、「アメリカ」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他」に区分した。

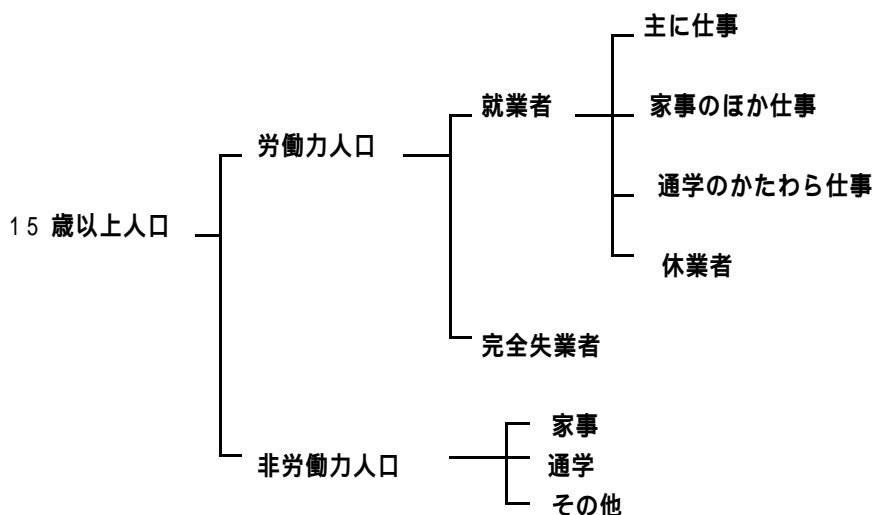
ただし、「フィリピン、タイ以外の東南アジア、南アジア」の範囲は、インド、インドネシア、ヴィエトナム、カンボディア、シンガポール、スリ・ランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、マレーシア、ミャンマー、モルディヴ、ラオスの15か国とした。

なお、二つ以上の国籍を持つ人については次のように取り扱った。

- 1 日本と外国の国籍を持つ人 - 日本
- 2 日本以外の2つ以上の国籍を持つ人 - 調査票の国名欄に記入された国

労働力状態

15歳以上の者について、平成7年9月24日から30日までの1週間(以下「調査週間」という。)に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分した。



労働力人口 - 就業者と完全失業者を合わせたもの

就業者 - 調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入(現物収入を含む。)になる仕事を少しでもした人

なお、収入になる仕事を持っているが、調査週間中、少しも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者とした。

- 1 勤め先のある人で、休み始めてから30日未満の場合、又は30日以上休んでいても賃金や給料をもらったか、もらうことになっている場合
- 2 個人経営の事業を営んでいる人で、休業してから30日未満の場合、また家族の人が自家営業(個人経営の農業や工場・店の仕事など)の手伝いをした場合は、無給であっても、収入になる仕事をしたこととして、就業者に含めた。

主に仕事 - 主に勤め先や自家営業などの仕事をしていた場合

家事のほか仕事 - 主に家事などをしていて、そのかたわら仕事をした場合

通学のかたわら仕事 - 主に通学していて、そのかたわら仕事をした場合

休業者 - 勤め人や事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の

場合、又は勤め人が30日以上休んでいても賃金や給料をもらったか、もらうことになっている場合

完全失業者 - 調査週間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事につくことが可能であって、かつ職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人

非労働力人口 - 調査週間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人

家事 - 自分の家で主に炊事や育児などの家事をしていた場合

通学 - 主に通学していた場合

その他 - 上のどの区分にも当てはまらない場合(高齢者など)

ここでいう通学には、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含まれる。

従業上の地位

就業者を、調査週間中その人が仕事をしていた事業所における地位によって、次のとおり区分した。

雇用人 - 会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い・日雇い・臨時雇いなど、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、次にいう「役員」でない人

役員 - 会社の社長・取締役・監査役・団体の理事・監事、公団や事業団の総裁・理事・監事などの役員

雇人のある業主 - 個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人

雇人のない業主 - 個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人

家族従業者 - 農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族

家庭内職者 - 家庭内で賃仕事(家庭内職)をしている人

産 業

産業は、就業者について、調査週間中、その人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類(調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん仕事をしている事業所の事業の種類)によって分類した。

なお、仕事をしていた事業所が2つ以上ある場合は、その人が主に仕事をしていた事業所の事業の種類によった。

平成7年国勢調査に用いた産業分類は、日本標準産業分類(平成5年10月改訂)を基に、これを平成7年国勢調査に適合するように集約して編成したもので、14項目の大分類、77項目の中分類、216項目の小分類から成っている。

なお、本報告書の産業(3部門)の区分は、大分類を次のように集約したものである。

第1次産業	{	A 農業
		B 林業
		C 漁業
第2次産業	{	D 鉱業
		E 建設業
		F 製造業
第3次産業	{	G 電気・ガス・熱供給・水道業
		H 運輸・通信業・
		I 卸売・小売業、飲食店
		J 金融・保険業
		K 不動産業
		L サービス業
M 公務(他に分類されないもの)		

一般世帯

一般世帯とは、次のものをいう。

住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者

ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇い人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めた。

- 1 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- 2 会社、団体、商店、官公庁などの寄宿舎、独身寮に居住している単身者

世帯人員及び親族人員

世帯人員とは、世帯を構成する各人(世帯員)を合わせた数をいう。

親族人員とは、世帯主及び世帯主と親族関係にある世帯員を合わせた数をいう。なお、養子、養父母なども、子、父母と同様にみなして親族とした。

世帯の家族類型

一般世帯をその世帯員の世帯主との続き柄により次のとおり区分した。

- A **親族世帯** - 2人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯
なお、その世帯に同居する非親族(営業使用人、家事使用人など)がいる場合もここに含まれる。
例えば「夫婦のみの世帯」という場合には、夫婦2人のみの世帯のほか、夫婦と家事使用人から成る世帯も含まれている。
- B **非親族世帯** - 2人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯
- C **単独世帯** - 世帯人員が1人の世帯
また、親族世帯をその親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、次のとおり区分した。

核家族世帯

- (1) 夫婦のみの世帯
- (2) 夫婦と子供から成る世帯
- (3) 男親と子供から成る世帯
- (4) 女親と子供から成る世帯

その他の親族世帯

- (5) 夫婦と両親から成る世帯
- (6) 夫婦と片親から成る世帯
- (7) 夫婦、子供と両親から成る世帯
- (8) 夫婦、子供と片親から成る世帯
- (9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない。)から成る世帯
- (10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない。)から成る世帯
- (11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない。)から成る世帯
- (12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯
- (13) 兄弟姉妹のみから成る世帯
- (14) 他に分類されない親族世帯

世帯の経済構成

一般世帯を、世帯の主な就業者とその親族の労働力状態、産業及び従業上の地位により、次のとおり区分した。

なお、区分に当たっては、その世帯に同居する非親族の経済活動は考慮していない。

農林漁業就業者世帯 - 親族の就業者が農林漁業就業者のみの世帯

- (1) 農林漁業・業主世帯 - 世帯の主な就業者が農林漁業の業主
- (2) 農林漁業・雇用者世帯 - 世帯の主な就業者が農林漁業の雇用者

農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯 - 親族の就業者に農林漁業就業者と非農林漁業就業者の両方がいる世帯

- (3) 農林漁業・業主混合世帯 - 世帯の主な就業者が農林漁業の業主
- (4) 農林漁業・雇用者混合世帯 - 世帯の主な就業者が農林漁業の雇用者
- (5) 非農林漁業・業主混合世帯 - 世帯の主な就業者が非農林漁業の業主
- (6) 非農林漁業・雇用者混合世帯 - 世帯の主な就業者が非農林漁業の雇用者

非農林漁業就業者世帯 - 親族の就業者が非農林漁業就業者のみの世帯

- (7) 非農林漁業・業主世帯 - 世帯の主な就業者が非農林漁業の業主で親族に雇用者のいない世帯
- (8) 非農林漁業・雇用者世帯 - 世帯の主な就業者が非農林漁業の雇用者で、親族に業主・家族従業者のいない世帯
- (9) 非農林漁業・業主・雇用者世帯(世帯の主な就業者が業主) - 世帯の主な就業者が非農林漁業の業主で親族に雇用者のいる世帯

(10)非農林漁業・業主・雇用者世帯(世帯の主な就業者が雇用者) - 世帯の主な就業者が非農林漁業の雇用者で、親族に業主・家族従業者のいる世帯
非就業者世帯 - 親族に就業者のいない世帯
分類不能の世帯

ここでいう「世帯の主な就業者」は、世帯主が就業者の場合は世帯主とし、世帯主が就業者でない場合は調査票で世帯主の最も近くに記入されている就業者とした。

また、世帯の主な就業者の従業上の地位については、「業主」には「家族従業者」及び「家庭内職者」が含まれ、「雇用者」には「役員」が含まれている。

高齢単身世帯・高齢夫婦世帯

高齢単身世帯とは、65歳以上の者1人のみの一般世帯(他の世帯員がいないもの)をいう。

高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯(他の世帯員がいないもの)をいう。

なお、平成2年国勢調査までは、65歳以上の夫婦1組のみの一般世帯と定義されていた。

高齢単身世帯と高齢夫婦世帯を合わせたものを高齢世帯という。

従業地・通学地

従業地・通学地とは、就業者又は通学者が従業・通学している場所をいい、次のとおり区分した。

自市町村で従業・通学 - 従業・通学先が常住している市町村と同一の市町村内にある場合

自宅 - 従業している場所が、自分の居住する家又は家に付属した店、作業場である場合

なお、併用住宅の商店・町工場の事業主とその家族従業者や住み込みの使用人などの従業先がここに含まれる。また、農林漁家の人で、自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている場合、自営の大工、左官などが自宅を離れて仕事をしている場合もここに含まれる。

自宅外 - 自市町村に従業・通学先がある者で、上記の自宅以外の場合

他市町村で従業・通学 - 従業・通学先が常住している市町村外にある場合

これは、いわゆる常住地からの流出口を示すものである。

県内他市町村 - 従業・通学先が常住地と同じ都道府県内の他市町村にある場合

他県 - 従業・通学先が常住地と異なる都道府県にある場合

ここでいう従業地とは、就業者が仕事をしている場所のことであるが、例えば、外務員、運転手などのように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市町村を、船の乗組員(雇用者)については、その船が主な根拠地としている港のある市町村をそれぞれ従業地とした。

また、総務庁統計局の集計結果には政令市の市内他区への従業・通学についての分類があるが、本報告書においては自市町村で従業・通学として分類集計した。

昼間人口、夜間人口及び通勤・通学人口

従業地・通学地による人口(昼間人口)とは、従業地・通学地集計の結果を用いて算出されたものであり、常住人口から流出口を減じ、流入人口を加えたものをいう。ただし、この昼間人口には買い物客などの非定期的な移動については考慮していない。また、常住地による人口(夜間人口)とは、調査の時期に調査の地域に常住している人口である。したがって、昼間人口と夜間人口は全国の総数では一致する。

通勤・通学人口とは15歳以上就業者のうち自宅外で従業している通勤者の人口と、学校(予備校、洋裁学校などを含む)に通っている15歳以上の通学者(就業者を除く)の人口をいう。